



資料 1 - 2

「液化石油ガス安全高度化計画2030」 の取組状況について(LPガス事業者)

2023年3月15日

一般社団法人 全国LPガス協会

「LPガス安心サポート推進運動」の実施について

全国LPガス協会として、国の「液化石油ガス安全高度化計画2030」に示されたアクションプランの推進を図ることを目的に、アクションプランの項目毎に具体的な実施対策を検討し、国の高度化計画に示されたアクションプラン等と一体的に展開することとした。

1. 自主保安運動の名称

『LPガス安心サポート推進運動』

2. 運動の期間

5年

補足:安全高度化計画は10年スパン、5年毎の見直しになっているので5年とする。

3. 目標(国の安全高度化目標と合わせている)

死亡事故 0～1件未満／年、人身事故0～25件未満／年

4. 運動の概要(安全高度化目標と合わせている)

国の安全高度化計画のアクションプランと一体的に展開

5. 具体的な進捗状況管理や進め方

- ◆ アクション全体の進捗は数字で把握。
- ◆ とりわけ重要なアクションを重点取り組み事項として「業務用施設ガス警報器連動遮断の推進」、「業務用換気警報器の設置促進」に加えて、近年、災害時における容器流出が問題化していること等を踏まえ、災害対策として、「軒先容器の流出防止対策の徹底」の3点を指定。
- ◆ その他の取り組みについては、各都道府県協会の地域性を踏まえた状況にあった自主保安運動を展開。

「LPガス安心サポート推進運動」について ～推進項目別の主な活動例と重点推進項目～

大分類	中分類	小分類	液化石油ガス安全高度化計画2030のアクションプラン項目	販売事業者の主な活動例
(1) 事故対策	① 消費者起因事故対策	(a) CO中毒事故防止対策	業務用施設等に対する安全意識の向上のための周知・啓発	業務用に対する法定外周知の推進
			業務用換気警報器・CO警報器の設置促進	業務用換気警報器設置促進
			安全型機器及び設備の開発普及 安全な消費機器等の普及促進	不燃防無し湯沸し・風呂釜の交換 Siセンサーコンロの普及
		(b) ガス漏えいによる爆発 または火災事故防止対策	周知等による保安意識の向上 誤開放防止対策の推進	高齢者宅巡回事業の取り組み ガス栓カバー、検定品ゴムキャップ普及 ガス警報器設置率向上、期限管理徹底
			ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等	業務用施設ガス警報器連動遮断の推進
			消費設備調査の高度化 リコール対象品等への対応	確実な点検調査の実施 リコール製品の対応
	② 販売事業者起因事故対策	(c) 設備対策	供給管・配管の事故防止対策 調整器、高圧ホース等の適切な維持管理	適切な工事施工管理体制 調整器・高圧ホースの期限管理
			軒先容器の適切な管理	閉栓先容器の撤去
		(d) その他事故防止対策	他工事事故防止対策	他工事関連周知等の実施
			質量販売に係る事故防止対策 バルク貯槽等の告示検査対応	質量販売の自主保安促進 検査対応の前倒し、安全な入替体制構築
(2) 自然災害対策	(e) 地震・水害・雪害対策	災害に備えた体制構築	通報訓練の定期的な実施	
		迅速な情報把握	被害報告様式の全国統一様式使用推進	
		容器の転倒・流出防止対策 雪害事故防止対策	軒先容器の二重掛け等流出防止推進 雪害対策の推進	
(3) 保安基盤	(f) 保安管理体制	経営者等の保安確保へ向けたコミットメント等 及び保安レベルの自己評価	経営者等の保安重視の取り組み宣言 自主保安活動チェックシート回収向上	
		販売事業者等の義務の再確認等	販売事業者の義務の再確認教育	
		長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施	年間保安教育計画の策定状況	
	(g) スマート保安の推進	自主的な基準の維持・運用		
		スマートメータ・集中監視等を利用した保安の高度化 その他のスマート保安に関するアクションプラン	集中監視設置率向上	

参考「液化石油ガス安全高度化計画2030」について

大分類	中分類	小分類	アクションプランの項目	主体者
事故 対策	消費者起因 事故対策	CO中毒事故防 止対策	▶ 業務用施設等に対する 安全意識の向上のための周知・啓発	L Pガス事業者、国、第三者機関
			▶ 業務用換気警報器・CO警報器の設置促進	L Pガス事業者
			▶ 安全型機器及び設備の開発普及	L Pガス事業者、関係事業者
		ガス漏えいによる 爆発または火災 事故防止対策	▶ 安全な消費機器等の普及促進	L Pガス事業者、国、関係事業者
			▶ 周知等による保安意識の向上	L Pガス事業者、国、都道府県、第三者機関
			▶ 誤開放防止対策の推進	L Pガス事業者
	▶ ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等		L Pガス事業者、国、都道府県、関係事業者	
	販売事業者 起因 事故対策	設備対策	▶ 消費設備調査の高度化	L Pガス事業者
			▶ リコール対象品等への対応	L Pガス事業者、国、関係事業者
			▶ 供給管・配管の事故防止対策	L Pガス事業者
		その他 事故防止対策	▶ 調整器、高圧ホース等の適切な維持管理	L Pガス事業者
			▶ 軒先容器の適切な管理	L Pガス事業者
			▶ 他工事事故防止対策	L Pガス事業者、国、都道府県、
▶ 質量販売に係る事故防止対策			L Pガス事業者	
自然災害対策	地震・水害・雪害 対策	▶ バルク貯槽等の告示検査対応	L Pガス事業者	
		▶ 災害に備えた体制構築	L Pガス事業者、国、都道府県、	
		▶ 迅速な情報把握	L Pガス事業者、国、都道府県、	
		▶ 容器の転倒・流出防止対策	L Pガス事業者、国、都道府県、関係事業者	
保安基盤	保安管理体制	▶ 雪害事故防止対策	L Pガス事業者、国、都道府県、	
		▶ 経営者等の保安確保へ向けたコミットメント等及び保安レ ベルの自己評価	L Pガス事業者	
		▶ L Pガス販売事業者等の義務の再確認等	L Pガス事業者	
		▶ 長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施	L Pガス事業者、国、第三者機関、	
	スマート保安の 推進	▶ 自主的な基準の維持・運用	第三者機関	
		▶ スマートメータ・集中監視等を利用した保安の高度化	L Pガス事業者、国、第三者機関、関係事業者	
		▶ その他のスマート保安に関するアクションプラン	L Pガス事業者、国	

(1) 事故対策 ①消費者起因事故対策 (CO中毒事故防止対策)

2011年～2020年 CO中毒事故件数47件(4.7件/年) 症者数137人(2.9人/件)

2021年～2022年 CO中毒事故件数0件(0.0件/年) 症者数0人(0.0人/件)

※令和2年度液化石油ガス関係事故年報、2021年～2022年事故件数は暫定

- 直近4年(2019～2022年)においてはCO中毒事故は発生していないが、ひとたび発生すれば多数の被害を伴い、また、特に業務用施設においては、1件あたりの発症者数の割合が高い傾向にあることから、業務用換気警報器の設置を促進する等の対策が必要である。
- 業務用換気警報器の設置促進とともに、消費者にもCOに係わる正しい知識や危険性について充分理解してもらうことが重要であることから、経済産業省、(一社)日本ガス協会、(一社)日本コミュニティーガス協会と連携し、厚生労働省を通じて 食品衛生責任者講習会等でチラシ及びメルマガによる周知、啓発を引き続き実施している。

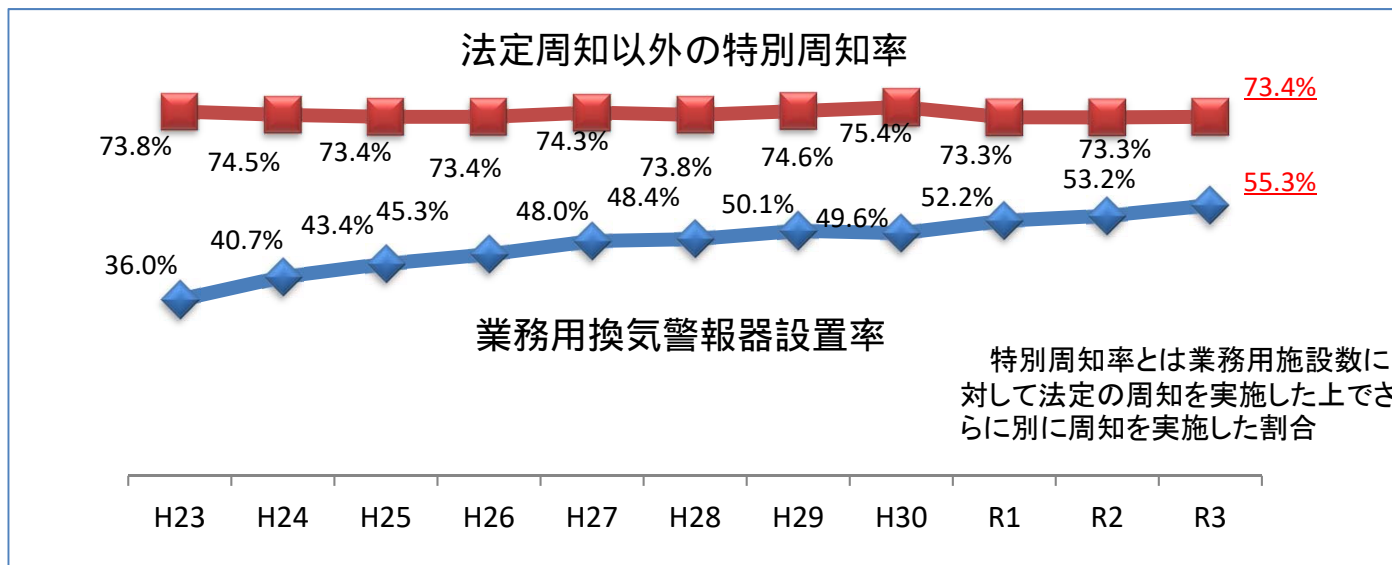
2022年3月末時点

(a) CO中毒事故防止対策

業務用施設等に対する安全意識の向上のための周知・啓発

業務用換気警報器CO警報器の設置促進

安全型機器及び設備の開発普及



(1)事故対策 ①消費者起因事故対策 (CO中毒事故防止対策)

【周知チラシ】

一酸化炭素 (CO) 中毒の初期症状は、風邪に似ていると言われています。ガスや炭火などの「火」を使っているときに体調不良を感じたら、風邪と決めつけず、換気 (給気と排気) の確保を確認してください。

一酸化炭素 (CO) 中毒の症状

中毒量 (ppm)	一酸化炭素 (CO) の吸入時間と中毒症状
90ppm (1.00ppm)	2~3時間で前頭部・後頭部・顔面・手足の麻痺
90ppm (1.00ppm)	1~2時間で前頭部・後頭部・顔面・手足の麻痺
90ppm (1.00ppm)	45分間で前頭部・後頭部・顔面・手足の麻痺
90ppm (1.00ppm)	20分間で前頭部・後頭部・顔面・手足の麻痺
90ppm (1.00ppm)	8~10分間で前頭部・後頭部・顔面・手足の麻痺
90ppm (1.00ppm)	1~2分間で前頭部・後頭部・顔面・手足の麻痺
120ppm (1.30ppm)	1~2分間で死亡

ガス会社のキッズさん

「業務用換気警報器」は、皆様とお客さまの心強い味方です！

CO中毒に気づいた場合、COの濃度を検出し、一酸化炭素 (CO) が検出されると、それと結びつけてのメッセージを知らせ、換気能力が低下する。また、COの濃度を検出すると、換気能力が低下する。換気能力が低下すると、換気能力が低下する。

～職場で業務用換気警報器が鳴ったら～
いつ一酸化炭素 (CO) 中毒になってもおかしくない、本当に危険な状態！
すぐに行動に移すことは、次の3つです。

- ①すぐにガス機器や炭火の使用をやめる。
- ②換気をする。(ドアや窓を開けて換気をするか、換気扇などの換気設備が動いていなかったらすぐに作動させる。)
- ③ガス会社に連絡する。

飲食店や食品工場などでガス機器を使われている皆様へ

ガスが正常に燃えるためには、酸素をたくさん含んでいる新鮮な空気が必要なんです。ガス機器を使っているときに酸素が足りなくなると燃焼が不完全になり、人体に有毒な一酸化炭素 (CO) が発生して中毒になるおそれがあります。一酸化炭素 (CO) 中毒を防ぐためのポイントは3つ。毎日、職場の皆さんと一緒にチェックしてください。

調理人 眞鍋のユキさん

ガス機器を使うときは、必ず換気 (給気と排気) !
大型のガス機器の使用や、複数のガス機器の同時使用が多い業務用厨房施設では、ガスを使用する量が多いが、新鮮な空気もたくさん必要となります。換気能力が低下し、必ず換気扇や換気設備を運転した状態でガス機器を使うようにしましょう。なお、正常に燃えているガスの炎は青色です。

ガス機器や換気設備はきれいに清掃し、定期的な点検を！
ガス機器の給排気口や換気設備の吸い込み口に油汚れやホコリなどがたまり、きちんと換気ができなくなり、一酸化炭素 (CO) 中毒になるおそれがあります。日頃からきれいに清掃し定期的な点検も受けましょう。

万が一にそなえて、厨房や工場にCO警報器の取り付けを！
一酸化炭素 (CO) は無色・無臭。発症に気が付かず中毒になる場合がほとんどです。そうならないよう、業務用厨房施設の環境に合わせて作られた「業務用換気警報器」の設置をお勧めします。

「業務用換気警報器」は、皆様とお客さまの心強い味方です！
サンプル解説 (日本ガス協会制作) はコチラのQRコード (YouTubeに動画) からご覧いただけます。
約2分30秒の動画 (日本ガス協会制作) はコチラのQRコード (YouTubeに動画) からご覧いただけます。

ガスの臭いなどで美味い味とみんさんの笑顔を！これからもガスの安全にご関心・ご協力をお願いします。

経済産業省 日本ガス協会
一般社団法人 日本ガス協会
一般社団法人 全国LPガス協会

【公益社団法人日本食品衛生協会メルマガ12/2配信】

【3】食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について厚生労働省・経済産業省より情報提供がありました！

都市ガス、LPガスを使用している食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故が、毎年一定件数発生しております。

3つのポイントを実施して、一酸化炭素中毒事故を防ぎましょう！

1. ガス機器などの「火」を使うときは、必ず換気 (給気と排気) !
2. ガス機器や換気設備はきれいに清掃し、定期的な点検を！
3. 万が一にそなえて、厨房や工場に一酸化炭素を検知する警報器の取り付けを！ (詳しくは、ご契約のガス会社へお問合せください。)

【経済産業省ホームページ】

飲食店の皆様へ ガス安全使用のお願い

<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1438609&c=43446&d=5c3c>

【厚生労働省ホームページ】

職場のあんぜんサイト 一酸化炭素中毒 (CO中毒)

<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1438610&c=43446&d=5c3c>

※一酸化炭素中毒を防ぐ警報器についての動画は、YouTubeでご覧いただけます。

<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1438611&c=43446&d=5c3c>

※3つのポイントをまとめたチラシは、下記よりダウンロードできます。是非ご利用ください！

◆一般社団法人日本ガス協会：<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1438612&c=43446&d=5c3c>

◆一般社団法人全国LPガス協会：<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1438613&c=43446&d=5c3c>

(1) 事故対策 ①消費者起因事故対策(ガス漏えいによる爆発または火災事故防止対策)

- 業務用施設等においては安全機器の組み込まれていない業務用燃焼器もあるためガス警報器とガスメータを連動させガスを遮断するシステムの普及促進を図ることが必要である。
- ガス警報器工業会の協力もあり、各地で販売事業者向け講習会を実施し、連動遮断型ガス警報器の設置促進を図る取り組みを引き続き実施している。
- 都道府県協会の事例として消防機関と協力し、火災予防啓発とガス警報器の内容を紹介したクリアファイルを消費者へ配布しガス警報器の設置促進を図っている。

(b) ガスの漏えいによる爆発または火災事故防止対策

安全な消費機器等の普及促進

周知等による保安意識の向上

誤開放防止対策の推進

ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等

消費設備調査の高度化

リコール製品等への対応

【クリアファイル】

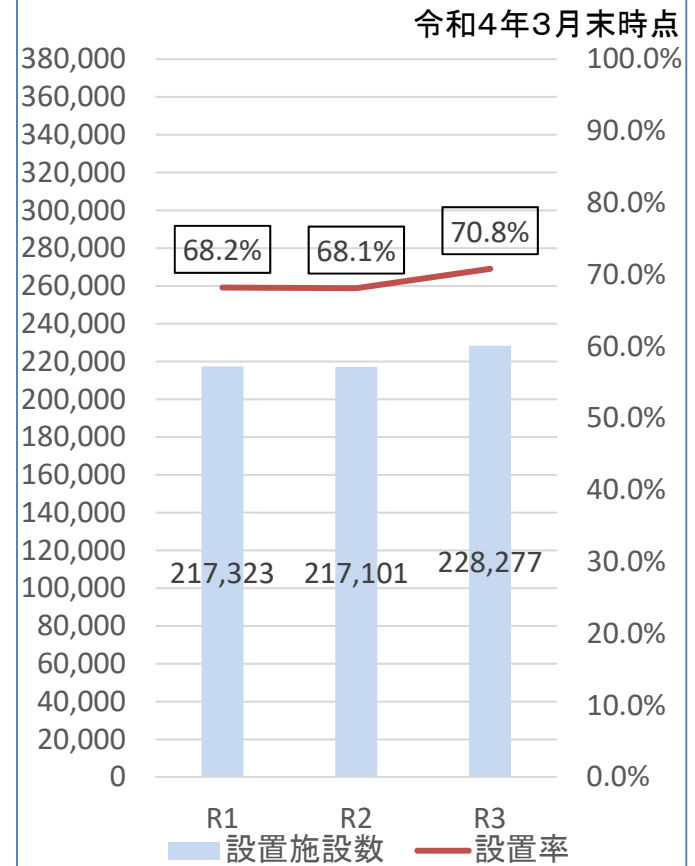


((一社)静岡県LPガス協会)

【連動型警報器+メータ遮断】



業務用施設SB(EB)メータ連動率



連動不要(屋外)の戸数は除外して連動率を計算

(1) 事故対策 ②販売事業者起因事故対策(設備対策)

- 調整器、高圧ホース等について、長期間の使用を原因とする漏えい事故が発生していることから、販売事業者は、機器の期限管理を徹底し、期限内の交換に取り組んでいる。
- さらに高い安全性を高めるため令和4年より高圧ホース(気相用)の製造については、全てガス放出防止型としたため、交換時にはガス放出防止型ホースに順次変更されていく。

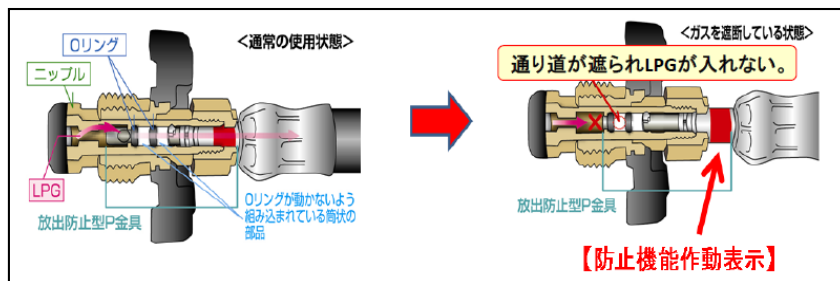
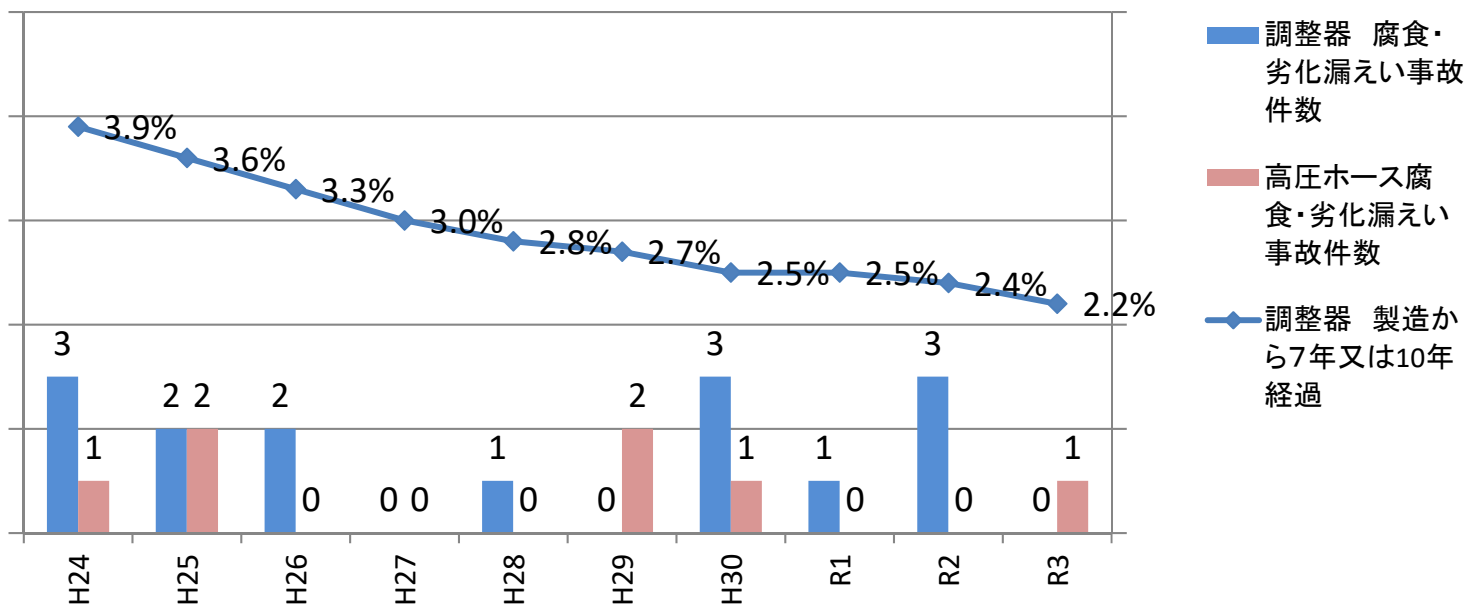
調整器・高圧ホース腐食・劣化による事故及び調整器の7年又は10年経過施設率

(c) 設備対策

供給管・配管の事故防止対策

調整器、高圧ホース等の適切な維持管理

軒先容器の適切な管理



ホースの引張が加わるとガスの通路が遮断する

(1) 事故対策 ②販売事業者起因事故対策(その他事故防止対策)

- 設置後20年を経過するバルク貯槽の入替工事がピークを迎えている。設置から20年近くが経過し、設置場所の環境も変化しており、それを踏まえた工事計画に基づき法令違反とならないように期限以内に作業を完了する必要がある。
- 入替工事に関しては(一社)日本エルピーガスプラント協会が主催(日本LPガス団体協議会、全国LPガス協会共催)の「LPガスバルク供給のためのセミナー」で、上述の入れ替え事例、維持管理の注意点を促し、事故防止のために安全な作業及び管理に関する講習会を開催している。

(d) その他 事故防止対策

- 他工事事故 防止対策
- 質量販売に係る 事故防止対策
- バルク貯槽等の 告示検査対応

【セミナー案内】

2022年度 web講習会
第23回 「LPガスバルク供給のためのセミナー」
開催のご案内

主催：(一社)日本エルピーガスプラント協会
共催：日本LPガス団体協議会
共催：全国LPガス協会

本セミナーは「LPガス供給システムの導入が開始された1977年から実施し、今年度で20周年を迎えることとなり、我が国LPガス供給システムの導入、普及促進のための160周年、LPガスの普及促進を記念して開催しております。近年LPガス貯槽の20年目告示検査(定期検査)を迎え、LPガス貯槽を交換する必要があることから、取付工事の課題とともに告示検査対策について取り上げるなど、内容が盛り込まれています。

本年度は、LPガスの普及促進の観点から、20年目告示検査のLPガス貯槽の入替工事に加え、特に2021年に発生したLPガス貯槽本体下部腐蝕によるLPガス漏洩事故、重大事故につながるおそれがあることを踏まえ、LPガス貯槽本体及び附属機器の点検・修理・交換の重要性を目的としています。なお実施する告示検査の種類については講習会での説明をお願いします。

本セミナーはインターネットを利用したZoomウェビナーで開催しますので、ご自分の作業所で参加が可能です。今回は、LPガス販売事業者、製造業者、消防の分野に加え、供給設備の点検業務を実施されている認定検査機関の方々にも必要の内容となっておりますので、ご参加お待ちしております。

開催日程：2022年8月23日(火)～25日(木)

1. 講習科目(得意講師)

A LPガス保安行政の最新動向 (経済産業省 総務課長グループ)

経済産業省よりLPガス保安行政の取組みとして経済産業省が推進している「液化石油ガス安全高度化2030」の解説についていただきます。これにより「今、販売事業者としてやるべきことは何か」を整理していただきます。

B バルク貯槽本体の維持管理について (日本エルピーガスプラント協会)

バルク貯槽本体からの漏洩は重大事故につながるおそれがあることから、事故防止の観点から「バルク貯槽本体、特に外周部に係る腐蝕状況、外周部の維持管理、点検の履歴管理」について説明していただきます。

C バルク貯槽用附属機器の維持管理について (日本エルピーガスプラント協会)

バルク貯槽の経年経過後は定期等作業を行うバルブや過圧防止のために高圧計等が設置されています。この附属機器が故障となる事故防止のための検査を準備する目的の点検、及び定期的な交換について説明していただきます。

※「講習科目」は3日間です。

※LPガスホームページ掲載の講習会のお知らせ「講習会」にある「web講習会」【LPガスバルク供給のためのセミナー】開催のご案内 画面からお申し込みとなります。ご希望の講座を選んでお申し込みください。

お問い合わせ (日本エルピーガスプラント協会)
※実施すべき講習等LPガス貯槽の入替事例、LPガス貯槽の入替を行う場合は、今回の事例・講義に繋がります。

8月24日(水)	8月25日(木)
セッション 3	セッション 5
C	A
D	C
セッション 4	セッション 6
A	B
B	D

8月18日(月) 8月19日(火)

セッションにお申込みください。

(下記金額すべて消費税込み)

	合計
LPガス手数料	5,720円
220円	5,720円
220円	11,420円

お申し込みください。

お申し込み(220円×2)が実施されます。

お申し込みの申し込み、20名のウェビナーを申し込みより変更いただく及び講師関係(インターネット接続)をご確認ください。

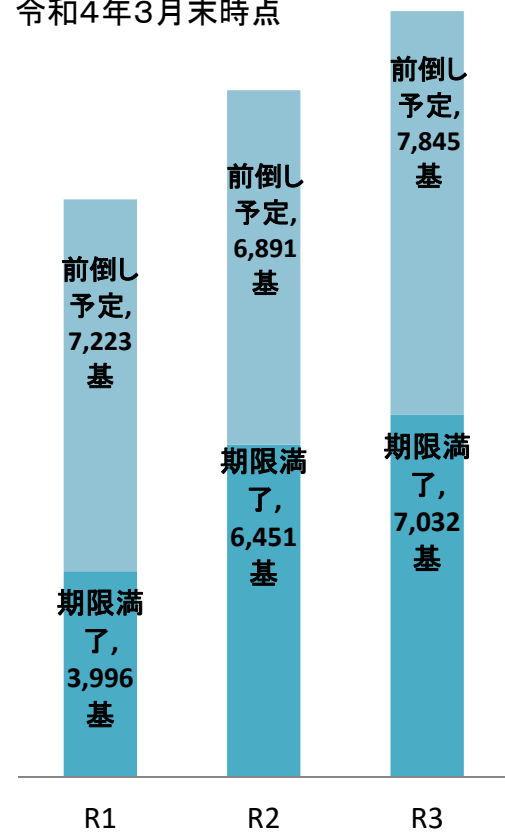
※「講習科目」は3日間です。

※LPガスホームページ掲載の講習会のお知らせ「講習会」にある「web講習会」【LPガスバルク供給のためのセミナー】開催のご案内 画面からお申し込みとなります。ご希望の講座を選んでお申し込みください。

お問い合わせ (日本エルピーガスプラント協会)
電話 03-5300-1111
Eメール lp_gas@jpa.or.jp (LPガス)

バルク貯槽20年検査予定数

令和4年3月末時点



(2) 自然災害対策(地震・水害・雪害対策)

- 大規模な災害が発生したときは、速やかに被災した都道府県LPガス協会からガス漏れ等の被災状況及び復旧状況等の情報収集を行い、復旧に必要な設備や機器等が不足するおそれがある場合又は被災地以外の都道府県LPガス協会等への協力要請が必要と認められる場合等には、速やかに中央連絡会議を設置することとなっている。
- 本会議については前回の開催より期間が空いていたことから、関係者団体と要綱や役割等について共有を図ることとした。

(e) 地震・水害・雪害対策

災害に備えた体制対策

迅速な情報把握

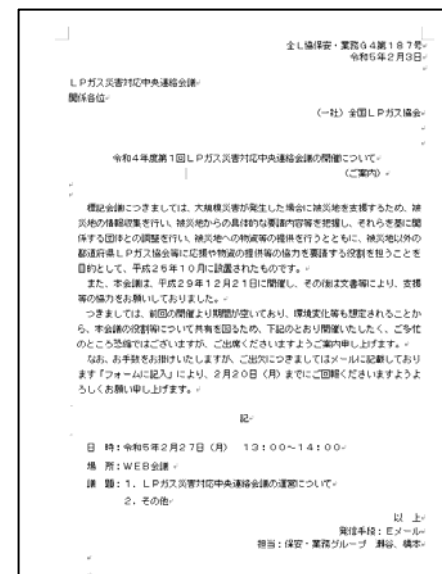
容器の転倒・流出防止対策

雪害事故防止対策

【LPガス災害対策マニュアル】



【開催案内文書】



(2) 自然災害対策(地震・水害・雪害対策)

- 2021年6月、省令改正により、洪水浸水想定区域(想定最大規模)等で、1m以上の浸水が想定されている地域の消費先に設置されている充てん容器に対して、流出防止の措置を講ずることが義務付けされた。(2024年6月までは従前措置の対応が認められている)
- それを受け、昨年度は消費者向けにチラシを作成するなど、容器流出措置が早期にかつ適切に実施できるよう対策を図り、本年度については取り組み状況の把握を実施した。
- 次年度は実数の把握を行うとともに2024年6月までに完了を目指す。

(e) 地震・水害・雪害対策

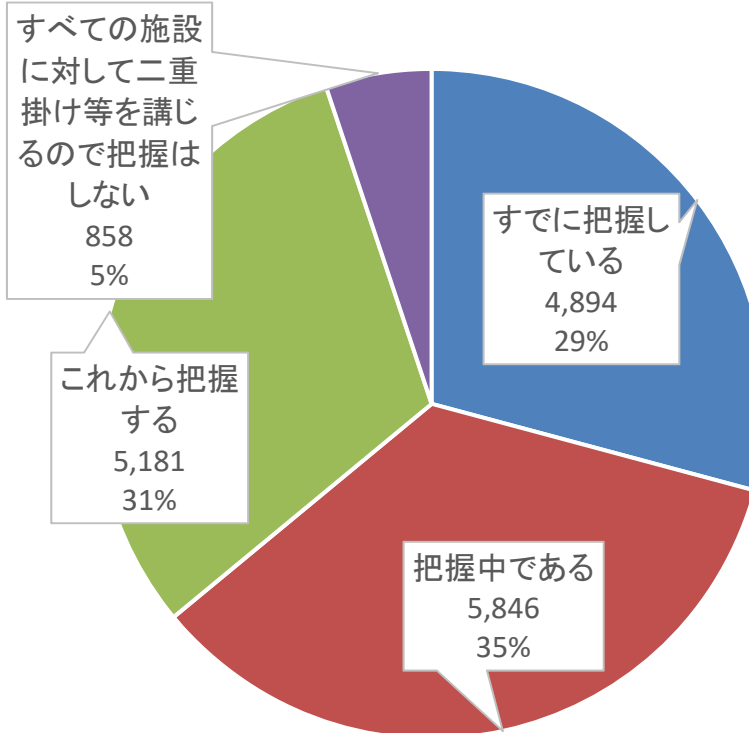
災害に備えた体制対策

迅速な情報把握

容器の転倒・流出防止対策

雪害事故防止対策

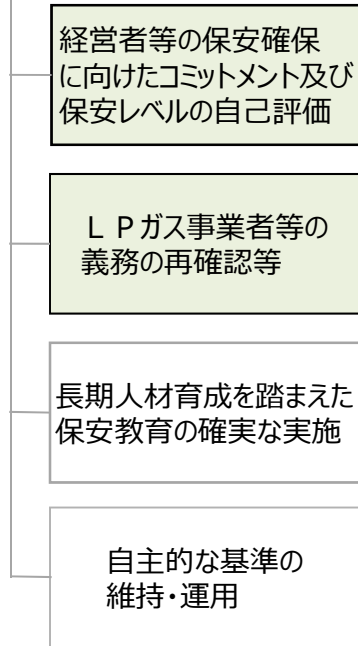
容器流出防止措置把握状況



(3) 保安基盤

- 現場の実態に応じて異なるリスクを把握・認識し、適切な対策・改善を継続して実施する「リスクマネジメント」の考え方を取り入れ、リスク管理の徹底を図る。具体的には、販売事業者が「自主保安活動チェックシート」を活用した自主保安活動の自己診断を行うことにより、自らの自主保安の状況を客観的に認識し、保安レベルの向上に活用する活動を継続して行っている。
- 機器の普及状況を調査し、講習会や会議等で報告することで、義務の再確認、自主保安活動を促している。

(f) 保安管理体制



【自主保安活動チェックシート活用】

自主保安活動チェックシートの提出
及び
LPガス消費者保安功績者表彰実施要領

令和3年度

経済産業省・LPガス安全委員会
(一社)全国LPガス協会・都道府県LPガス協会

自主保安活動チェックシートの提出及びLPガス消費者保安功績者表彰実施要領

令和3年度

経済産業省・LPガス安全委員会
(一社)全国LPガス協会・都道府県LPガス協会

【安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等】

令和3年度 設備器具交換・安全機器普及状況等調査報告(1/2)

LPガス販売事業所 御中

令和3年度「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等」に関する調査について(お願い)

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
LPガス業界では、保安対策、需要開発及び統合エネルギー対策など各種活動を実施しているところでございます。

保安対策につきましては、自主保安活動を始めた様々な事故防止対策を実施いただき、近年のLPガス事故件数は低レベルで推移しており、引き続きの事故防止対策が求められています。
近年は大規模な水害等により消費者先の設置してある容器が流出することもあり、昨年には容器流出防止措置に関する省令が施行されました。そのため、今年より容器流出防止措置に関する調査を追加しております。さらに次年度からは、実際に対策を実施した施設数の調査をさせていただきます。

需要開発については、平成25年度より業界挙げて実施しております「需要開発推進運動」において、需要拡大の一環としてLPガス機器等の拡販を展開し、推進を図っており、本年度よりカーシェアリングに対応する省エネ機器への拡販について調査を追加実施します。

また、LPガス業界としてのエネルギーとの競争の中、お客様に選ばれるエネルギーとなるためには料金の特約が重要となりますが、これを促す一環としてガス料金の公表を促進しています。公表率は年々向上し、昨年度の調査結果では、94%を超える事業者が料金公表をしている状況となっております。

昨年には賃貸集合住宅の不動産管理会社等へ入居前の消費者向けのLPガス料金情報提供も求められており、今後も更なる料金公表が期待されています。

本調査は「保安」、「需要開発」、「取引の適正化」に関し、業界全体の取り組み状況を把握し行政、消費者等へLPガスの信頼性をPRする重要な調査になります。

今年度もご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、令和4年3月末現在の状況について、調査票の各項目をご記入の上、所属の都道府県協会へご送付くださるようお願い申し上げます。

敬具

本報告書にご記入いただきました個人情報につきましては、本報告書の内容等のお問い合わせのみにご使用させていただきます。

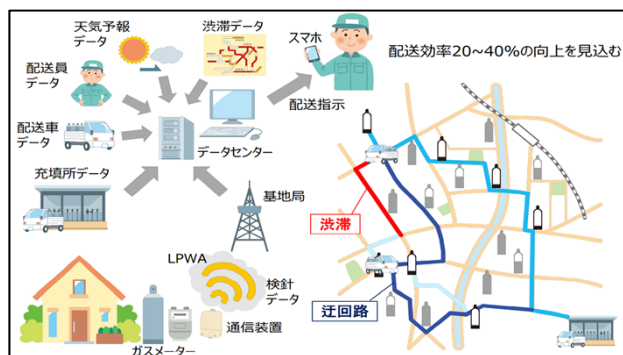
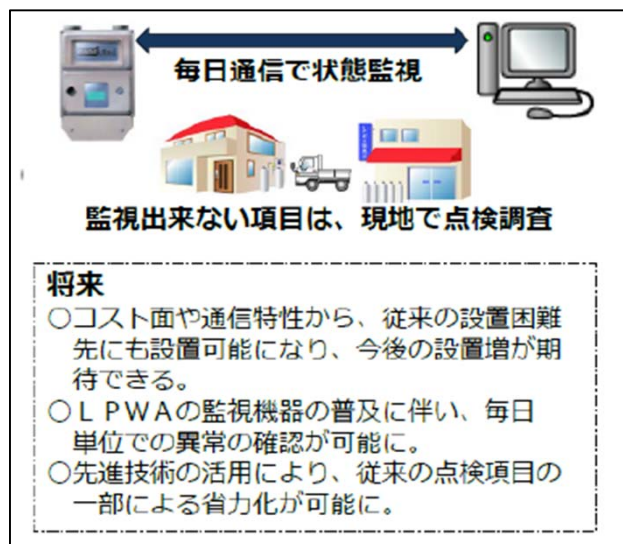
(3) 保安基盤

- 通信技術の進化により、LPWA等の無線通信や電気メータを利用した集中監視等の新たな方式の利用が開始されており、今後、更なる集中監視を活用した安全性の向上に向け、一層の普及を図るとともに、認定販売事業者制度における資格取得の推進を図ることで保安の高度化を目指している。
- 集中監視システムの常時監視を行うことによる保安業務の効率化を図る。

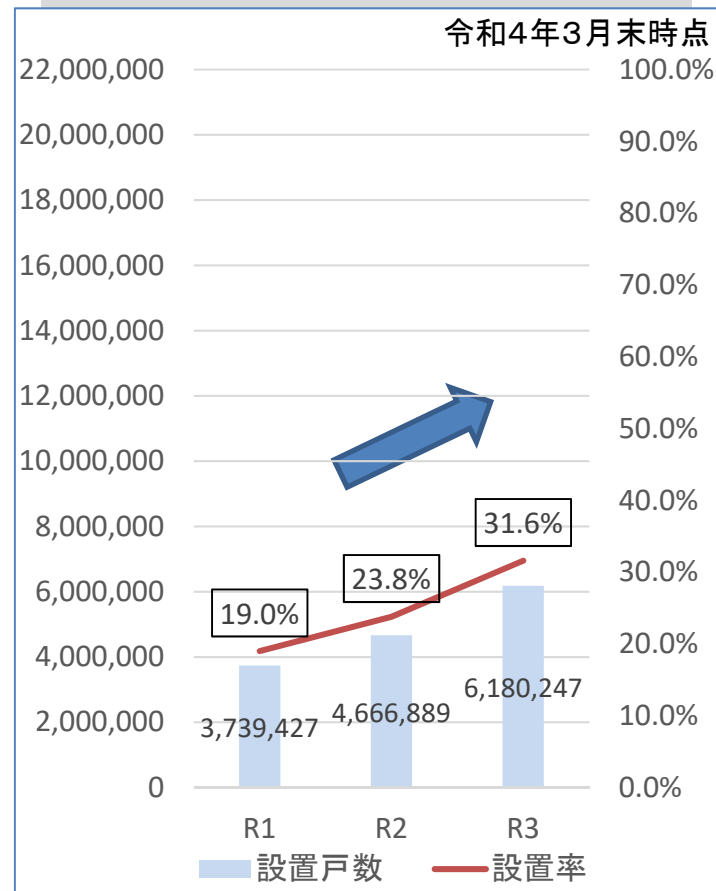
(g) スマート保安の推進

スマートメーター・集中監視等を利用した保安の高度化

その他のスマート保安に関するアクションプラン



集中監視システム設置率等



次年度についても大きな事故につながりやすい「業務用換気警報器設置促進」「業務用施設ガス警報器連動遮断の推進」「軒先容器の二重掛け等流出防止」の3点を重点取組み事項とし、これを中心にアクションプランを遂行し、保安確保に努めていきます。

また、近年事故の割合として増加しています他工事対策については関係団体の協力を得てチラシを作成しますので周知等を行っていきます。

つきましては事故を防ぐためには消費者、経済産業省、メーカーのご協力が必要不可欠となりますので、一層のご協力を賜りますようお願いいたします。